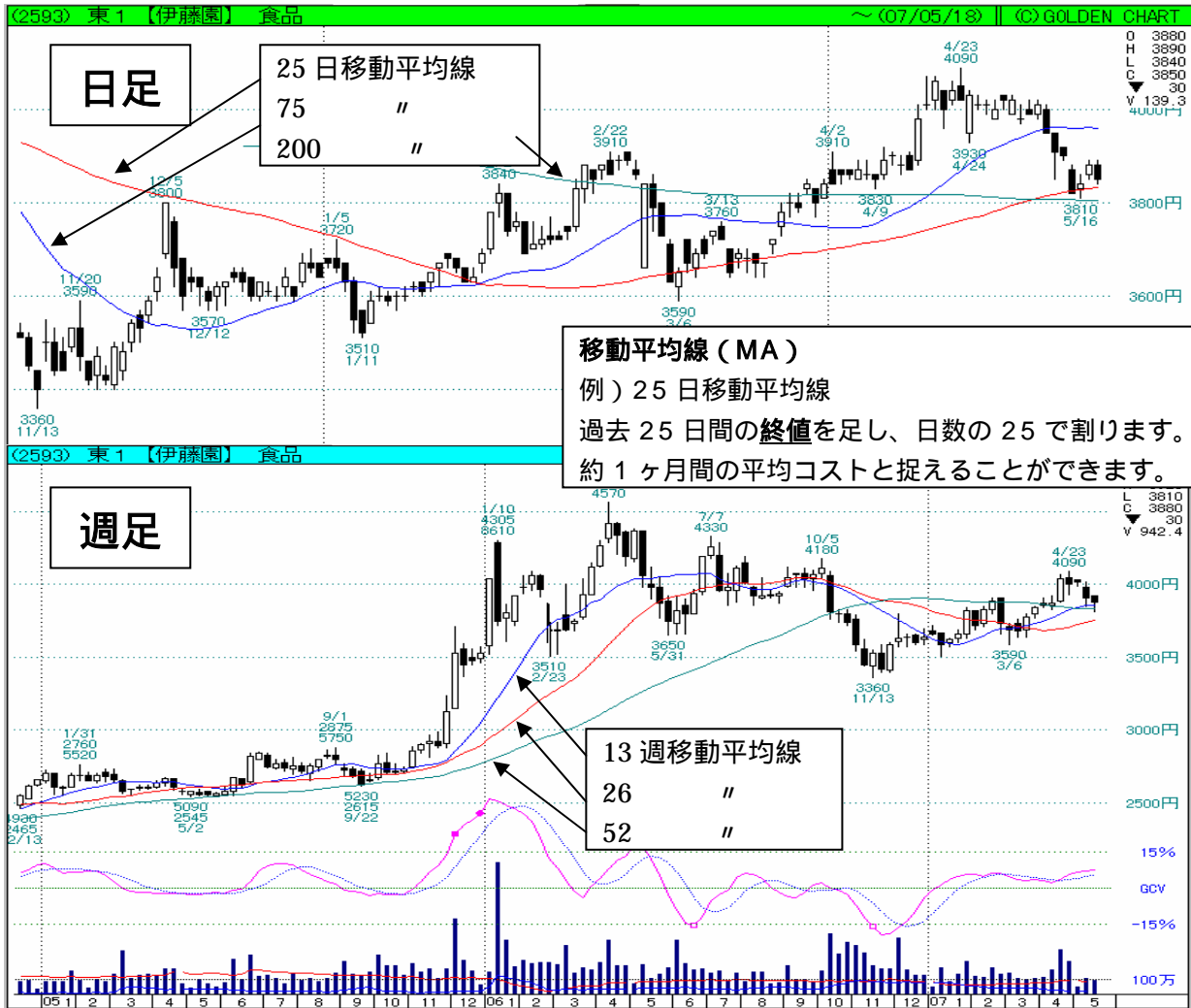




## 移動平均線 (MA)



「リアル株価ボード」より

今回は、皆様お馴染みの基本中の基本、移動平均線です。略して MA (ムービングアベレージ) と表記されます。最もポピュラーで基本的なテクニカル指標の一つで、アメリカの著名チャートストの J. E. グランビルの投資法則によって急速に普及しました。よく使われる移動平均線として、日足 (5 日、25 日、75 日、150 日、200 日)、週足 (13 週、26 週、52 週)、月足 (12 ヶ月、24 ヶ月、60 ヶ月、120 ヶ月) があります。移動平均線とは、一定期間の終値を足し、その一定期間で割り平均値を算出します。毎日計算を行ない、この単純平均値を日々プロットし連続させることで平滑化された線になります。この移動平均線の意味として、1 つ目は、日々の動きを平滑化し株価のトレンド (方向性) を抽出すること、2 つ目はその銘柄の市場参加者の平均コストを算出することです。

株価が移動平均線から離れれば離れるほど、平均コストとの乖離が広がり、株価が行き過ぎていると判断できません。行き過ぎに対しては必ず修正される動きとなり、この移動平均線に近づく動きとなります。25 日 MA はマーケット関係者も見ている指標なので要注目となります。平均線の方向性を見るときに、移動平均線より株価が上に位置しているのか、下に位置しているのかを見て、株を保有している投資家の損益を推測することができます。

## 金融商品取引法に基づく重要な注意事項

〔当社の概要〕 商号等：丸三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号  
加入協会：日本証券業協会

〔手数料等の概要〕

### 上場有価証券等に関する手数料等の概要

- ・「一日コース」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.084% (30万円以下の場合 252円) の委託手数料をいただきます。
- ・「銘柄コース」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (20万円以下の場合 210円) の委託手数料をいただきます。
- ・「夜間取引」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (100万円以下の場合 1050円) の委託手数料をいただきます。
- ・上場有価証券等のうち転換社債型新株予約権付社債(CB) の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (100万円以下の場合 1050円) の委託手数料をいただきます。
- ・株式を募集・売出し等により取得する場合は、購入対価のみのお支払となります。
- ・信用取引により株式等を売買する場合は、上記委託手数料とは別に、委託保証金として売買代金の 40% 以上かつ 30万円以上の預託が必要となります。その他に管理費及び権利処理費等をいただきます。また新規買付の場合、買付代金に対する金利を、新規売付の場合、売付株券等に対する貸株料及び品貸料をいただきます。

### 投資信託に関する手数料等の概要

- ・投資信託の購入等にあたりお客様にご負担いただく費用として、申込手数料(申込時に直接ご負担いただく費用)、信託財産留保金(換金時に直接ご負担いただく費用)、信託報酬(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)などがあります。
- ・これらの費用は商品毎に異なりますので、詳細は各商品の目論見書又は当社ホームページの各商品ページをご確認ください。

〔リスクについて〕

### 上場有価証券等に関するリスク

- ・株価の変動等により損失が生じる恐れがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じる恐れがあります。
- ・転換社債型新株予約権付社債(CB)は価格の変動等により損失が生じる恐れがあります。また権利行使できる期間や条件に制限があります。
- ・信用取引では委託保証金の額に対して最大 2.5 倍の投資が可能です。したがって信用取引においては損失の額が預託した委託保証金の額を上回る可能性があり、投資元本以上の損失が生じる恐れがあります。

### 投資信託に関するリスク

- ・主な投資対象が国内株式である投資信託の基準価額は、組み入れた株式の値動きにより上下しますので、これにより投資元本を割り込む恐れがあります。
- ・主な投資対象が円建て公社債である投資信託の基準価額は、金利の変動等による組み入れ債券の値動きにより上下しますので、これにより元本を割り込む恐れがあります。
- ・主な投資対象が株式・一般債にわたっており、且つ、円建・外貨建の両方にわたっている投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込む恐れがあります。
- ・これらのリスクは商品毎に異なりますので、詳細は各商品の目論見書又は当社ホームページの各商品ページをご覧ください。

〔契約締結前交付書面等について〕

各商品等のご購入のお申込にあたりましては、当社より所定の契約締結前交付書面(投資信託においては目論見書及び目論見書補完書面)を交付いたします。書面をよくお読みいただき内容を十分にご理解いただいたうえでお申込いただきますようお願いいたします。